

(第 10 号様式 (第 26 条関係))

見積結果等公表簿			
業務名	林道(耳納線・合原線)維持管理業務委託		
業務場所	山本町耳納外 地内	履行期間	契約日の翌日から 令和 7 年 12 月 10 日まで
見積日時	令和 7 年 4 月 28 日 14 時 00 分	見積場所	久留米市庁舎 15 階
見積予定価格	3,791,700 円	見積書比較 価格(税抜)	3,447,000 円
随意契約 相手方	株式会社 SANCYO TANOSHIKA PLUS	契約金額	3,501,465 円
随意契約理由	平成 25 年 4 月より、国等による障害者就労施設等からの物品等の推進等に関する法律(障害者優先調達推進法)が制定された。障害者優先調達推進法は、国や地方公共団体が率先して障害者就労施設等から物品等の調達を推進するよう、必要な措置を講じるように定めたものである。今回の委託業者『TANOSHIKA PLUS』は令和 3 年 10 月 1 日に就労継続支援 A 型事業所の認定を受けている。また、当課が所管する施設の維持管理業務等、類似業務の実績があり、障害者優先調達の推進を図るとともに、本業務と類似した業務の実績があることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号を適用し、随意契約とする。		
商号又は名称		見積額	
株式会社 SANCYO TANOSHIKA PLUS		3,183,150 円	

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。